

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社アイリッジ
【英訳名】	iRidge, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03-6441-2325（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO兼管理グループ長 英 一樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03-6441-2325（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO兼管理グループ長 英 一樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自2018年8月1日 至2018年10月31日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年8月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	1,004,615	788,716	3,261,747
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	39,958	174,887	15,654
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	43,282	132,365	26,767
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	42,551	140,161	15,042
純資産額 (千円)	2,774,083	2,668,194	2,806,291
総資産額 (千円)	3,282,806	3,172,355	3,520,521
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	6.60	20.06	4.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.7	75.9	72.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第11期は決算期変更により、2018年8月1日から2019年3月31日までの8か月間となっております。

3. 第11期の決算期変更により、第11期第1四半期連結累計期間は、2018年8月1日から同年10月31日まで、第12期第1四半期連結累計期間は、2019年4月1日から同年6月30日までとなっております。

4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当社グループは、O2O関連事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当社は、2019年3月期より決算日を7月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から同年6月30日）と比較対象となる前第1四半期連結累計期間（2018年8月1日から同年10月31日）の期間が異なるため、対前年同四半期連結累計期間との比較については記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が持続していることを背景に、個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調が継続しております。一方で世界経済においては減速傾向が見られる上、通商問題の動向、金融資本市場の変動の影響等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループは、企業向けにスマートフォンアプリを軸にしたデジタルマーケティングを行っております。企業のデジタルマーケティングへの取り組みは良好で、デジタルマーケティングサービス市場規模は、2016年の30,315百万円から2022年には63,900百万円にまで拡大する予測となっております（注1）。

このような事業環境の中で、当社は2018年5月以降、複数の業務資本提携を進め、当社グループの事業領域は拡大、次の3領域を中心に、相互にシナジーを図りながら事業を進めております。

- イ スマートフォンをプラットフォームとしたO2O（注2）アプリの開発、マーケティング支援を主とするO2O領域
- ロ 電子地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」の提供を通じたフィンテック領域
- ハ 不動産テック（Residential Technology）市場への住宅・住生活関連ソリューションの提供を進めるライフデザイン領域

当第1四半期連結累計期間の売上高は788,176千円となり、通期業績予想に対する進捗率は15%程度となりますが、大型案件の増加により第1四半期末時点の仕掛品残高が当社単体ベースで前年同期比3倍程度と積みあがっており、第2四半期以降に順次リリースの予定であります。そのため、例年通り3月に最大の売上を見込む通期業績予想に対しては順調に進捗している状況です。

また、当第1四半期連結累計期間は営業赤字であるものの、期初に掲げた「足元の課題、対応方針」への取り組みは順調に進捗しており、第2四半期以降に改善の見込みです。

具体的には、プロジェクトマネージャー、エンジニアを中心とした人材採用及び開発会社のM&Aにより、土壌となる開発体制の強化は順調に進捗しております。

足元では、第1四半期及び第2四半期にて前期からの低粗利率案件の解消を見込んでおり、また上述の第2四半期以降の大型案件のリリースにより、粗利率は改善していく見通しです。

中期の取り組みである収益のストックシフトについては、第1四半期において、スマートフォン向け位置情報連動型O2Oソリューション「popinfo」をファン育成プラットフォーム「FANSHIP」としてブランドリニューアルし、対応チャネルの拡大、ファン育成に特化したセグメンテーション機能の追加等を実施いたしました。また、音声UIアプリ（注3）の提供等も継続して進めております。

この結果、売上高788,716千円、営業損失175,435千円となり、経常損失は174,887千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は132,365千円となりました。

（注1）出典：矢野経済研究所「DMP/MAサービス市場に関する調査（2017年）」

（注2）O2O（オンラインtoオフライン）とは、消費者にインターネット（オンライン）上のwebサイトやアプリを通じて情報を提供し、実店舗（オフライン）への集客や販売促進に繋げることをいいます。

（注3）音声UI（User Interface：音声ユーザーインターフェイス）アプリとは、Amazon Echo等のAIスピーカーで提供する、ユーザーが音声で操作するアプリケーションのことをいいます。

当社グループは、O2O関連事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

そのため、当社グループの販売実績を、サービス別に「月額報酬」と「アプリ開発、コンサル、プロモーション等」に区分しております。

サービスの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	
	販売高 (千円)	構成比 (%)
月額報酬	162,811	20.6
アプリ開発、コンサル、プロモーション等	625,905	79.4
合計	788,716	100.0

月額報酬は、

- a. FANSHIPのサービス利用料(利用ユーザー数に応じた従量制)
- b. アプリのシステム保守料等
- c. ロケーションサービス提供料

から構成されております。

アプリ開発、コンサル、プロモーション等は主に、

- a. アプリの企画・開発に伴う収入
- b. アプリマーケティングに伴う収入
- c. 広告・販売プロモーションに伴う収入

から構成されております。

当第1四半期連結累計期間の販売高は788,716千円、内訳として、月額報酬は162,811千円、アプリ開発、コンサル、プロモーション等は625,905千円となりました。

月額報酬につきましては、FANSHIPを軸としたストック型ソリューションの展開・開発強化(マルチチャネルプラットフォーム化)等により、売上高に占める構成比率を高めてまいります。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて348,165千円減少の3,172,355千円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が572,389千円減少、開発受託案件に対する仕掛品が196,965千円増加、繰延税金資産が39,563千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べて210,068千円減少の504,160千円となりました。これは主に買掛金が168,397千円減少、支給に伴う取崩しにより賞与引当金が45,166千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産の合計は、前連結会計年度末と比べて138,097千円減少の2,668,194千円となりました。これは主に利益剰余金が132,365千円減少したこと等によるものであります。

## (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,599,400	6,599,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	6,599,400	6,599,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権の名称	第7回新株予約権
決議年月日	2019年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 44 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 44
新株予約権の数(個)	275(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 27,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,105(注)2
新株予約権の行使期間	2021年4月19日～2025年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,105 資本組入額 552.5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下、同じ。)の取締役、監査役又は従業員、若しくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社関係会社との関係で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれかの地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使はできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権証券の発行時(2019年4月18日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、再編対象会社の新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2019年4月1日～ 2019年6月30日 (注)	3,000	6,599,400	285	1,057,837	285	1,050,837

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

（5）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,592,200	65,922	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	6,596,400	-	-
総株主の議決権	-	65,922	-

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイリッジ	東京都港区麻布台一丁目11番9号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は、2018年10月24日開催の第10回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を7月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前第1四半期連結累計期間は2018年8月1日から2018年10月31日までとなり、当第1四半期連結累計期間は2019年4月1日から2019年6月30日までとなっております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	698,706	722,075
受取手形及び売掛金	1,055,195	482,806
電子記録債権	196,239	147,735
仕掛品	84,784	281,749
その他	40,107	45,183
流動資産合計	2,075,032	1,679,550
固定資産		
有形固定資産	47,220	42,648
無形固定資産		
のれん	560,227	547,869
ソフトウェア	239,502	236,150
ソフトウェア仮勘定	1,527	28,884
その他	426	412
無形固定資産合計	801,683	813,316
投資その他の資産		
繰延税金資産	390,882	430,445
その他	205,701	206,394
投資その他の資産合計	596,583	636,839
固定資産合計	1,445,488	1,492,805
資産合計	3,520,521	3,172,355
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	479,980	311,583
未払法人税等	13,242	4,055
賞与引当金	69,076	23,910
その他	109,610	122,292
流動負債合計	671,909	461,841
固定負債		
資産除去債務	42,319	42,319
固定負債合計	42,319	42,319
負債合計	714,229	504,160
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,057,552	1,057,837
資本剰余金	1,150,174	1,150,459
利益剰余金	332,264	199,899
自己株式	218	218
株主資本合計	2,539,773	2,407,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,685	237
その他の包括利益累計額合計	1,685	237
新株予約権	2,711	4,206
非支配株主持分	262,121	256,247
純資産合計	2,806,291	2,668,194
負債純資産合計	3,520,521	3,172,355

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	1,004,615	788,716
売上原価	713,053	591,512
売上総利益	291,561	197,204
販売費及び一般管理費	332,912	372,639
営業損失( )	41,350	175,435
営業外収益		
受取利息	6	-
為替差益	-	188
雑収入	2,300	358
営業外収益合計	2,306	547
営業外費用		
為替差損	454	-
株式交付費	455	-
その他	5	-
営業外費用合計	914	-
経常損失( )	39,958	174,887
税金等調整前四半期純損失( )	39,958	174,887
法人税、住民税及び事業税	2,993	1,217
法人税等調整額	3,431	38,347
法人税等合計	438	37,129
四半期純損失( )	39,520	137,757
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	3,761	5,392
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	43,282	132,365

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純損失( )	39,520	137,757
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,031	2,404
その他の包括利益合計	3,031	2,404
四半期包括利益	42,551	140,161
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45,707	134,288
非支配株主に係る四半期包括利益	3,155	5,873

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	24,935千円	33,624千円
のれんの償却額	12,358千円	12,357千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)

当社グループは、O2O関連事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、O2O関連事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失( )	6円60銭	20円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	43,282	132,365
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	43,282	132,365
普通株式の期中平均株式数(株)	6,555,021	6,598,712
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社アイリッジ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリッジの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイリッジ及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。